

要 望 書

平成24年10月26日

北海道町村会 山形県町村会 福島県町村会
群馬県町村会 石川県町長会 島根県町村会

「ふるさと農道緊急整備事業」の継続等に関する要望

農道整備は、農村地域において農業生産の近代化や農産物の流通の合理化を図る事業として推進され、あわせて農村の環境改善に果たす役割は大きなものがあります。

特に、過疎化、高齢化の進展に歯止めをかけ、農村地域の活性化を図るためには農業の振興と定住条件の整備を図ることが急務との観点から、国庫補助事業と地方単独事業を効果的に推進していくために、総務省と農林水産省とが協力されて、平成5年度に「ふるさと農道緊急整備事業」が創設されましたことは、私ども地方にとって大きな朗報でありました。

そして、その制度創設以来、これまで5年ごとに実施期間が更新され、現在平成24年度を期限とする4期目の対策まで継続して実施され、農道整備を核とした農業の振興と定住環境の向上に大きな役割を果たしてきたところであります。

全国各自治体においては、職員の給与削減を実施するなどの厳しい財政状況の中にあっても、こうした事業創設の趣旨を踏まえ、積極的にこの事業を活用し、各地域の要望に応えるべく、農道の開設、改良や橋梁等の補修・補強などを積極的に実施してきたところであります。

しかし、中山間地、離島など条件不利地を多く抱える私たちの地域では、主要県道などの幹線道路の整備は逐次進んできているものの、集落間や集落と幹線道路を結ぶ支線道路の整備は未だ不十分で、災害等の緊急時の迂回路や避難路の確保の点からも各地域より多くの要望が寄せられています。

さらに、過去に整備した橋梁等の長寿命化や耐震化対策は重要な課題であり、施設の補修・補強を実施して農道を保全していくことも必要であります。

このことから、中山間地、離島など条件不利地においても、着実に農道整備や施設の長寿命化・耐震化対策を進め、また現下の喫緊の課題である防災・減災対策、地域振興に資する地域生活道路の整備など緊急性を要する道路整備が実施できますよう、是非とも平成25年度以降も、本事業の継続等地域の実情に即した道路整備の推進にご支援をよろしくお願いいたします。

平成24年10月26日

北海道町村会

会長 寺島 光一郎

山形県町村会

会長 遠藤 直幸

福島県町村会

会長 佐藤 正博

群馬県町村会

会長 宮前 鍬十郎

石川県町長会

会長 杉本 栄蔵

世話人

島根県町村会

会長 山碕 英樹